

待機児童問題解消に向けた保育施設等に従事する者の働く環境整備、処遇改善を求める決議

名護市が市内の保育士などを対象に1月に実施したアンケートでは「保育士として継続して働いていきたいか」との質問に対し、回答者388人のうち約4割に当たる138人が「退職を希望する」と回答しており、保育士の減少等により待機児童問題は今後もさらに厳しさを増すことが予想されます。

そのような中で、政府は令和5年6月13日に「こども未来戦略方針」を閣議決定し、配置基準の見直しや民間給与の動向を踏まえた保育士の処遇改善を検討しています。また、渡具知名護市長も出席した九州市長会は、令和5年5月に福祉施策（児童福祉の充実・支援等について）の充実強化を図るための要望書を国に提出しています。

本市が持続的に発展するためには、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させることが重要です。そのために、子どもたちの安全安心と健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供や保育の担い手の確保が必要不可欠であると考えます。

そこで、以下について要望します。

記

- 1 市が行ったアンケート結果を基に保育施設等に従事する者の処遇改善に必要な財源措置を講じること。
- 2 保育施設等に従事する者の負担軽減のために必要な人員を確保すること。
- 3 国の動向を注視し、迅速に対応できる体制を整えること。
- 4 引き続き九州市長会などの各種団体と連携し、保育施設の労働環境改善をはじめとする福祉施策の充実強化を国に求めること。

以上、決議する。

令和5年6月28日

沖縄県名護市議会

宛先 名護市長